

平成27年度行政評価の結果等について

1 本市の行政評価の概要

総合計画で掲げた長期的な目標の達成度を、包括的・体系的に評価するため、「政策評価」「施策評価」「事業評価」の3階層で構成

評価の種類	概要
政策評価	総合計画基本計画の政策体系に基づき、基本施策における目指すべき市民生活の状態の達成度を測り、市民満足度の向上を目指すもの (総合計画基本計画の改定時期に総括評価として複数年を対象に実施)
施策評価	基本施策に連なる各施策について、施策の進捗状況や市民満足度の推移などを踏まえて、施策の課題抽出や今後の方向性を検討するもの
事業評価	各事業について、施策目標を達成するために何が有効であるかという視点から、今後の取組方針を検討するもの

〔参考〕 施策評価の評価方法

- ・ 各施策について、3つの評価指標に基づいて多角的な総合的な評価を実施
- ・ 評価は、点数化による定量的な評価によって客観性を確保

《評価指標の概要》

評価指標	概要
①施策指標の達成度	総合計画基本計画に掲げる施策指標の達成度を評価
②市民満足度の推移	市民意識調査結果において、各施策の満足度について「満足」又は「やや満足」と回答があった割合（市民満足度）の推移を評価
③主要な構成事業の進捗状況	総合計画基本計画のまちづくり戦略プロジェクトや主要事業から、主要な構成事業として選択した事業の進捗状況を評価

《評価点数の考え方》

評価指標	評価の区分 [点数]		
	A	B	C
①施策指標の達成度	A 達成度90%超 [33点]	B 達成度70%～ 90% [25点]	C 達成度70%未満 [15点]
②市民満足度の推移	A 前年度より向上 (+5ポイント超) [33点]	B 前年度同水準 (±5ポイント以内) [25点]	C 前年度より低下 (-5ポイント超) [15点]
③主要な構成事業の進捗状況 (原則5事業)	A 計画以上 (2事業以上が「計画以上」 の場合(「計画より遅れ」の 事業がある場合を除く。)) [33点]	B 計画どおり (主に4事業以上が 「計画どおり」の場合) [25点]	C 計画より遅れ (2事業以上が 「計画より遅れ」の場合) [15点]
総合評価	順調 [90点以上]	概ね順調 [65点以上90点未満]	やや遅れている [65点未満]
①②③の組合せ (点数)	AAA (99点) AAB (91点)	ABB (83点) AAC (81点) BBB (75点) ABC (73点) BBC (65点)	ACC (63点) BCC (55点) CCC (45点)

2 評価結果の総括

(1) 施策評価（別紙1参照）

- ・ 総合評価においては、84施策のうち、「順調」が8施策（9.5%）、「概ね順調」が76施策（90.5%）となっており、全施策が「概ね順調」以上の評価となっている。
- ・ 個別の評価指標で見ると、「施策指標の達成度」については、131の指標のうち、達成度が100%以上となっているのは62指標であり、全ての指標において、単年度目標が100%以上となるよう、取組を強化する必要がある。
- ・ また、「市民満足度の推移」については、9割以上の施策（84施策中82施策）で、前年度より向上したか、又は前年度と同水準で推移しているが、残りの施策についても、市民満足度の向上に向け、取組の強化や認知度の向上に取り組む必要がある。
- ・ 「主要な構成事業の進捗状況」については、全施策が計画以上又は計画どおりとなっており、着実に取組が進んでいる。

[総合評価の結果概要]

区分	H27 施策数（割合）	H26 施策数（割合）
順調	8（9.5%）	2（2.4%）
概ね順調	76（90.5%）	82（97.6%）
やや遅れ	0（0.0%）	0（0.0%）
計	84（100.0%）	84（100.0%）

※ 「市民満足度の推移」でA評価が増えたことが、「順調」の施策が増えた主な要因である。

[主な施策分野の状況]

区分	施策No.	施策分野	①施策指標の達成度	②市民満足度の推移	③主要な構成事業の進捗状況	総合評価
A評価が2つある施策	20	危機管理体制の充実	危機管理研修等参加者数 目標 285 人 / 実績 357 人 達成度 125.3%	27.3%⇒ 35.8% <+8.5>	計画どおり	順調 (91点)
			【A】	【A】	【B】	
	29	教育環境の充実	耐震化率（学校校舎・体育館） 目標 95.0 % / 実績 95.6 % 達成度 100.6%	26.7%⇒ 33.2% <+6.5>	計画どおり	
			【A】	【A】	【B】	
	48	安全で安心な水道水の供給	老朽配水管更新率（%） 目標 88.0 % / 実績 92.7 % 達成度 105.3%	64.9%⇒ 71.4% <+6.5>	計画どおり	
			【A】	【A】	【B】	

(2) 事業評価（別紙2参照）

- ・ 906事業のうち、各事業の今後の方向性として、「継続」が825事業（91.1%）、「見直し（予定を含む）」が81事業（8.9%）となっている。
- ・ 見直し対象事業については、子ども・子育て支援制度の施行に伴うサービスの見直しや、事業完了に伴う廃止・終了が中心となっている。
- ・ 引き続き、改善に取り組みながら、効果的・効率的な事業執行を図っていく必要がある。

[事業評価の概要]

区 分		H 2 7 事業数 (割合)	H 2 6 事業数 (割合)
継 続		8 2 5 (9 1 . 1 %)	7 7 9 (8 9 . 7 %)
(予定を含む) 見直し	改 善	2 2 (2 . 4 %)	4 2 (4 . 8 %)
	拡 大	3 0 (3 . 3 %)	2 3 (2 . 7 %)
	縮 小	2 (0 . 2 %)	4 (0 . 5 %)
	廃止・終了（統合を含む）	2 7 (3 . 0 %)	2 0 (2 . 3 %)
	小 計	8 1 (8 . 9 %)	8 9 (1 0 . 3 %)
計		9 0 6 (1 0 0 . 0 %)	8 6 8 (1 0 0 . 0 %)

※ 平成26年度に「見直し（予定を含む）」とした89の事業のうち、60事業については見直しが実施され、残り29事業については、見直しに向けて、引き続き、平成27年度も「見直し（予定を含む。）」として区分している。

3 日本一施策事業について（別紙3参照）

- ・ 市民が誇りや愛着を持てるような、全国に誇れる・選ばれるまちづくり事業（日本一施策事業）を創出・推進するため、平成26年度の取組から81事業（新規5，継続76）を選定した（昨年度，選定した事業のうち，多くの自治体に取組が普及した事業等については，今年度の選定から除外した。）。
- ・ 独自性や先駆性を発揮した「自転車のまち宇都宮」や「返還免除型育英修学資金貸付制度」の取組については，本市の発信力の向上に寄与している。
- ・ 今後とも，本市の実情に合った特徴ある施策・事業を創出・推進し，広くアピールすることによって，本市の魅力向上や他自治体への波及に努めていく必要がある。

[主な取組]

区 分	取組の考え方	主な取組
独自性	宇都宮らしさや独創性・独自性があり、「宇都宮オリジナル」や「宇都宮モデル」として全国に誇れるもの	<p>◆自転車のまち宇都宮 宮サイクルステーションの推進や宇都宮ブリッセンと連携した施策事業の実施</p> <p>◆健診PR応援事業【新規】 特定健診やがん検診等の受診者に対し、健診PR応援企業が特典サービスを提供する仕組みの構築</p> <p>◆「通学路交通安全プログラム」の策定【新規】 通学路の危険箇所を関係者が合同で点検する手順などをまとめたプログラムの策定</p>
先駆的	市民ニーズや時代の趨勢を見据え、全国の先駆けとなるもの	<p>◆自死遺族支援のためのマニュアル作成【新規】 自死遺族に対する接し方などをまとめたマニュアルを作成・配布（栃木県内、中核市で初めて）</p> <p>◆返還免除型育英修学資金貸付制度【新規】 奨学生が、最終学校卒業後1年以内に本市に居住し、5年間居住を継続することで返還を免除</p>
トップクラス	活動量やその成果などが、客観的・定量的に全国でトップクラスにあるもの	<p>◆「オープンデータ」の公開【新規】 誰もが利用しやすい形式による公開データの数が全国トップクラス</p>

4 評価結果等の活用

各施策の進捗状況や課題の分析から導かれた方向性を踏まえ、総合計画実施計画の策定や予算編成に反映させていくとともに、行政改革の推進や補助金等の見直し等に活用していく。